

一般社団法人 江戸川南法人会 広報誌

りんかい WEB



新年あけましておめでとうございます。

Contents

新年のご挨拶

令和7年度 納税表彰式

税を考える週間・記念講演会

活動報告

—令和7年度 納税表彰式

源泉部会報告

—年末調整説明会

青年部会報告

—第二回江戸川JC開催の第二回団体交流ゴルフコンペ

—東法連青連協ゴルフコンペ

—第39回 法人会全国青年の集い 山梨大会

—こどもフリマ

—愛の献血活動

税務署からのご案内

江戸川都税事務所からのお知らせ

No. 119

江戸川南法人会

「新春講演会／賀詞交歓会」のご案内

寒冷の候 会員の皆様方におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は法人会活動にご支援賜り有難く御礼申し上げます。

さて、江戸川南法人会では、令和8年1月9日に「賀詞交歓会」を開催することとなりました。講演会には、三橋 貴明氏をお招きし「日本経済の嘘と真実」についてお話をいただきます。

つきましては、年頭何かとご繁忙のこととは存じますが、万障お繰り合わせのうえ、是非ともご出席賜りたくご案内申し上げます。

新春講演会

どうなる 日本と世界経済の行方

1969年熊本県生まれ。

東京都立大学経済学部を卒業後、外資系IT企業、NEC、日本IBMなどで勤務。2008年に中小企業診断士として独立し、三橋貴明診断士事務所（現：経世論研究所）を設立。

2007年に発表した『本当はヤバイ！韓国経済』（彩図社）は、インターネット上のデータを基に韓国経済を分析した内容が話題となり、ベストセラーに。その後も新著を意欲的に発表し続けている。YouTubeチャンネル「三橋TV」の登録者数は2025年9月時点でおよそ88万人。

単行本の執筆に加え、雑誌への連載・寄稿、各種メディア出演、全国での講演活動など幅広く活躍している。

講 師



みつはし たかあき
三橋 貴明

株式会社経世論研究所 所長/作家

開催日：1月9日（金）午後2:30開場

会場：タワーホール船堀 2階

船堀4-1-1 TEL (5676) 2211

午後3:00～4:00 講演会

午後4:10～4:50 年頭の祝辞

午後5:10～6:30 祝賀会 ※会費8,000円

問合せ：江戸川南法人会 事務局

TEL (5696) 1301





江戸川南法人会会長
山岡 秀俊



令和8年、明けましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、穏やかな笑顔あふれる新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、会員の皆さまの多大なるご理解、ご協力に対しまして心よりお礼申し上げます。

昨年度は国内景気は緩やかな回復基調にあったものの、中小企業の皆様にとって、依然として多くの困難に直面された1年ではなかったかと拝察いたします。

特に、業種を問わず深刻化する人手不足は、事業運営における最大の課題の一つとして顕在化いたしました。また、原材料価格の高止まりや、不安定な国際情勢に予断を許さない経営環境が続きましたが、これらの構造的な課題に対しては、AIを活用した業務効率化への取り組みが、競争力を維持・強化するための鍵となるのではなかろうか。

本年も引き続き、会員の皆さまの課題に寄り添い、共に解決策を見出せるよう、お役にたてる活動を企画実施していきたい所存でございますので、より一層のご協力・ご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

結びに、本年が会員の皆さまにとりまして幸多き素晴らしい一年でありますよう心からお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

新年のご挨拶



江戸川南税務署長
荒内 洋之

新年明けましておめでとうございます。令和8年の年頭に当たり、一般社団法人江戸川南法人会の皆さまに謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、山岡会長をはじめ役員及び会員の皆さまには、税務行政に対しまして深いご理解と温かいご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

会におかれましては、新設法人・決算法人に対する説明会、税務署・江戸川区合同の年末調整等説明会、そして、所得税の基礎控除額等改正に係る説明会を早期に開催していただきました。また、「税を考える週間」においては、こどもフリマに参加された小学生への税金教室、さらには、笠井信輔氏を講師に招いた記念講演会の開催など、税知識の普及にとどまらず、租税教育や税の啓蒙活動にも意欲的に取り組んでいただいております。

これらの活動に対しまして、心から敬意と感謝の意を表しますとともに今後とも貴会が掲げる「地域企業と地

域社会の健全な発展に貢献する」という目的達成に向け、魅力ある会活動を展開されますこと、そして、税務行政に対しましても引き続きお力添えを賜りますことをお預い申し上げます。

ところで近年、税を含むあらゆる分野でデジタル技術の活用が急速に拡大する中、国税当局においても税務行政のデジタル化を進めているところ、新たに「事業者のデジタル化促進」にも取り組んでおります。すなわち、事業者が行う請求から会計、経理及び税務手続きまでの一連の事務のデジタル化に向けた環境を整備することで、事業者の業務の正確性や生産性の向上等につなげることが期待できることから、江戸川南法人会の皆様にもデジタル化推進の取り組みにご協力いただきますようお預い申し上げます。

まもなく令和7年分の所得税等の確定申告期を迎えます。税務署では本年もスマホ申告をはじめとするe-Tax及びキャッシュレス納付の利用を推進しております。貴会の会員及び従業員の皆様もマイナンバーカードをご用意いただき、ご自宅等から申告をしていただきますようお預いします。

結びに当たり、一般社団法人江戸川南法人会の益々のご発展と会員皆さまのご健勝、事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もよろしくお願いいたします。

令和7年度 納税表彰式

永年の功労に対して、 本会会員から4名の方が表彰されました！

令和7年11月11日(火)に令和7年度納税表彰式が行われます。

永年の功労に対して本会から東京国税局長表彰として1名、江戸川南税務署長表彰として2名、都税事務所長感謝状として1名が表彰されました。

みなさん、おめでとうございます。



東京国税局長表彰受彰者

中山 雄司 様



江戸川南税務署長表彰受彰者

岡崎 宏行 様
鈴木 宏樹 様



都税事務所長感謝状受彰者

西野 耕一郎 様



税を考える週間  11月11日～17日

11月17日開催



笠井信輔氏の講演



山岡会長の挨拶

令和7年11月17日(月)葛西区民館 4階 大ホールにおいて、フリーアナウンサーとしてご活躍の笠井信輔氏をお招きし、「テレビ報道の意外な舞台裏」をテーマに記念講演会が行われました。

山岡会長の挨拶、荒内税務署長による講話に続き、笠井信輔氏が登壇されました。

笠井信輔氏の講演では、ニュースキャスター、レポーターとしてのご自身のリアルな体験談を元に、報道(伝えること)・取材活動の難しさについて、また、ご自身のがんによる4ヶ月の入院・治療の体験を踏まえて、マイナス思考をプラス思考に切り替える大切さについてお話しいただきました。ご来場の皆様も大変感銘を受け、貴重な講演に興味深く聞き入っておりました。

講演後には、恒例の抽選会が行われ、ご来場の皆さんに数々の景品が当選し、お喜びいただけたかと思います。

今年も多くの方に参加していただき皆様には心より御礼申し上げます。



抽選会も大盛況でした

活動報告

令和7年度

税に関する絵はがきコンクール

法人会では、租税教育活動の一環として、わが国の将来を担う子供たちに税を正しく認識してもらうとともに、図工学習にも貢献するため、会員企業の女性経営者・幹部で組織する女性部会が主体となって、小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」を平成21年度から全国各地で実施しています。



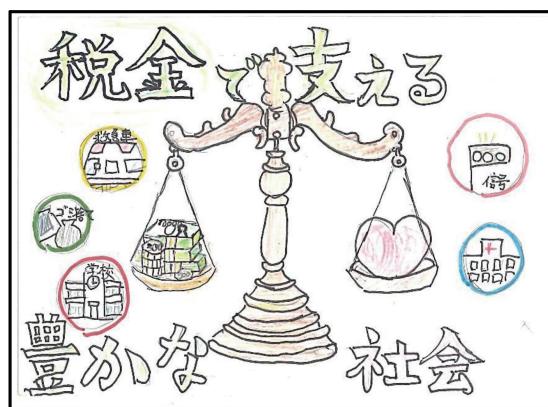
会長賞
三本松 可夢意 さん

関係者のご協力のもと、たくさんのご応募をいただき、誠にありがとうございました。

また、12月8日に江戸川区立第六葛西小学校にて表彰式が行われましたので入賞作品をご紹介します。



税務署長賞
小泉 玲衣 さん



女性部会長賞
西原 えな さん

源泉部会報告

11月28日開催

「年末調整説明会」

源泉部会では、去る11月28日タワー ホール船堀にて年末調整説明会を開催いたしました。講師として江戸川南税務署・江戸川区役所の担当官の方々をお招きし講演願いました。当日は江戸川南税務署管内の納税者・本会会員併せて50事業者・64名の参加があり本年度の変更点などの説明を聴講しました。

来年度も同様の研修会を開催する予定となっておりますので是非ご参加頂ければ幸いです。



国税庁 NATIONAL TAX AGENCY

ホーム 税の情報・手続・用紙・ 刊行物等・ 法令等・ お知らせ・ 国税庁等について・

年末調整がよくわかるページ(令和7年分)

年末調整の手順等を解説した動画やパンフレット、年末調整時に必要な各種様式など、国税庁が提供している年末調整に関する情報はこのページから入手・閲覧できます。

【お知らせ】

本年の年末調整においては、**基礎控除の見直し等**にご注意ください！

次のような見直し等が行われています(作業と比べて変わった点)(PDF:1.721KB)。

- 「基礎控除」や「給与所得控除」の見直し
- 「扶養親族等の所得要件」の改正
- 「特定職員特別控除」の創設

また、令和7年11月10日に所徴税法施行令の一部改正が行われ、マイカーなどの交通用具を使用していき給与所得者に支給する**通勤手当の非課税限度額が引き上げられました**。

この改正は、令和7年11月20日に施行され、令和7年4月1日以後に支払われるべき通勤手当について適用されます。

このため、改正前に、改正前の非課税限度額を超えた通勤手当を支払った場合は、年末調整での対応が必要となることがあります。詳しくは、「**通勤手当の非課税限度額の改正について**」をご確認ください。

○ 源泉徴収義務者の方向けに年末調整に関する各種情報を掲載した「**リーフレット**」(PDF:5.028KB)を送付しています。

○ 源泉徴収義務等を用いた年末調整の計算は、「**年末調整計算シート**」(Excel)をご利用いただくと効率的に行なうことができます。

年末調整手帳の電子化

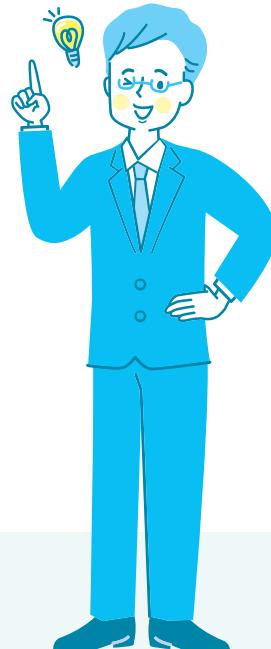
給与所得者(従業員)の方へ

チャットボットに相談する

詳しい情報(パンフレット)(年末調整・源泉徴収)

各種様式・記載例(年末調整・源泉徴収)

年末調整については
国税庁のHPでも確認できます



青年部会報告

10月23日(木)開催

第二回江戸川JC開催の第二回団体交流ゴルフコンペ

10月29日(水)開催

東法連青連協ゴルフコンペ

江戸川JC開催の第二回団体交流ゴルフコンペに参加させていただきました。

当日は、東京青年会議所 江戸川区委員会様とトラック協会青年部様、当会の3団体での交流として皆さまとご一緒させていただき、プレーを通じて楽しく交流を深めることができ、非常に楽しい時間を過ごせました。



東京法人会連合会青年部会連絡協議会こと、東法連青連協の毎年恒例のゴルフコンペに東部会からは7名で参加してまいりました。今年の10月は気温も低く、雨も多い不安定でしたので寒いわけでも暑いわけでもない、丁度いい気候でのゴルフはでしたのでその意味でも非常に楽しかったです。

広報委員長 野口 貴弘

第39回 法人会全国青年の集い 山梨大会

このたび、法人会全国青年の集い山梨大会に、20日(木)より最終日まで参加させていただきましたので、下記のとおりご報告申し上げます。

■ 1日目(11月20日)

初日は、江戸川南法税務署の久世元税務署長様と、当会より9名で参加いたしました。

租税教育プレゼンテーションでは、内容の熱

量や見せ方が非常に参考になり、大変学びの多い時間となりました。

夜には、私たちが所属しております東法連青連協・5ブロックによる「5プロナイト」に参加いたしました。全国の単位会の中でも、5ブロックほど仲が良い地区は少ないとのこと、改めて結束力の強さを実感し、今後も協力して活動していきたいと感じました。

■ 2日目(11月21日)

部会長サミットでは議題が健康経営についてでした。全国の部会長と活発な意見交換をしてまいりました。

式典会場の敷地では物産展が展開されており、地域の名産品を頂きながら参加されている全国の会員さんたちと交流も図ることができ大変有意義な時間を過ごしました。

大会式典では、全法連青連協会長の大貫会長、副会長の西山様が東法連青連協からご出向され、大舞台で活躍されている姿を拝見し、大変誇らしく感じました。

今期も残りわずかとなります、引き続き微力ながらご協力させていただきたいと存じます。

租税教育プレゼンテーションの結果は以下のとおりです。

最優秀賞：佐賀県 鳥栖法人会

優秀賞：板橋法人会、熊本法人会

板橋法人会は同じ東法連ではありますが4ブロックと異なりつつも仲間であり、内容・見せ方ともに非常に優れていたため、最優秀賞に届かなかった点は残念に感じました。



また、大懇親会にも参加し、その後は荒川法人会の皆様と別会場にて親睦を深める機会をいただきました。改めて厚く御礼申し上げます。

■ 総括

全法連および山梨法人会連合会の皆様のご尽力により、今回も有意義で学びの多い大会となりました。

来年私達、江戸川南法人会青年部会として租税教育プレゼンを行う予定であります。

そのため、上記の経験とこれまでの活動の総括としてまずは東法連青連協で勝ち残り、来年の全国青年の集い 島根大会にて発表し、最優秀賞を取りにいきたいと思っております。

2日目の荒川法人会青年部会も来年、健康経営プレゼンを行う予定ですので東法連5ブロックとして2部会で協力しつつ、進めて参りますのでご協力、応援含めて会員様にはご尽力をいただければ幸いです。

今年も残すところ約1か月となります、体調に気をつけつつ、引き続き活動に励んでまいりたいと存じます。

青年部会 部会長 田中龍介



11月16日開催 こどもフリマ



江戸川南法人会青年部では、初めての試みとして11月16日(日)に「こどもフリマ」を開催いたしました(当初9日から雨天順延)。

子どもたちが自分で出店し、値段決めから接客・金銭授受まで体験できるイベントとして、企画当初は「申し込みが集まるだろうか」と不安もありました。ところが定員30組に対し120組を超えるご応募をいただき、開催日も順延となったことで来場が心配されましたが、当日は120名を超える子どもたちにご来場いただき、会場は笑顔と活気であふれる大盛況となりました。



準備では、教育委員会のご後援をいただきながらも、小学校65校中20校程度へのチラシ配布にとどまるなど、大変な面もありました。しかし、出店者・来場者の皆さんから「またやってほ

しい!」と大変好評をいただき、当初予定していた年1回開催から、年2回開催を前向きに検討したいと考えております。初めての挑戦を温かく支えてくださった地域の皆さんに、心より感謝申し上げます。次回開催の際も、ぜひご協力・ご参加をいただけますと幸いです。

租税委員長 蔵部毅



社会貢献活動／12月6日

愛の献血活動

青年部会では、12月6日(土)に日本赤十字社と共同で恒例となった愛の献血活動を東西線西葛西駅前にて実施いたしました。

今年も事前に近隣の方々やご協力団体様に献血実施のポスターの配布、広報委員会のご協力によりSNSを使って事前の周知を行いました。

当日の結果として、申込者数100名という多数の区民の皆様の温かいご協力により400ml.86名という成果を上げることが出来ました。

献血にご協力いただいた方々の中には、「来年も協力するよ」などのあったかいお言葉も頂きました。



年末の寒く忙しい時期の中、献血をしていた皆様をはじめ、献血活動にご協力いただいた関係者の皆様のご尽力に厚く感謝申し上げます。

健康経営委員長 森 勇輔

税務署からのご案内



国や地方公共団体は、より便利で効率的な社会の実現を目指し、
金融機関と協力してキャッシュレス納付の推進に取り組んでいます。



国税庁



総務省

地方税共同機構
LOCAL TAX AGENCY金融庁
Financial Services Agency日本銀行
BANK OF JAPAN一般社団法人
全国銀行協会一般社団法人
全国地方銀行協会
REGIONAL BANKS ASSOCIATION OF JAPAN一般社団法人
第二地方銀行協会
The Second Association of Regional Banks一般社団法人
全国信用金庫協会一般社団法人
全国信用組合中央協会一般社団法人
全国労働金庫協会

国税のお支払は



e-Tax

- STEP1 e-Tax にログインし、申告書等データを作成・送信します。
- STEP2 e-Tax 内の「お知らせ・受信通知」に格納されるメッセージをクリックし、「受信通知（納付区分番号通知）」を表示します。
- STEP3 「各種手続・サービス」（下図参照）から、利用する納付手段を選択します。

画面でわかる！

キャッシュレス納付の かんたん操作ガイド

受信通知（納付区分番号通知）

各種手続・サービス

実際の受信通知の画面

ダイレクト納付

届出をした納付区分によりダイレクト納付を行うことができます。

今すぐ納付される方
納付日を指定される方

電子納税

「ATMインターネットバンキング、モバイルバンキング」をご利用の際に以下のとおり入力してください。
(ほかを取るか、床刷されることをお勧めします。)

納付納税番号 00200
納付番号 利用者識別番号を入力してください。
確認番号 確認用確認番号を入力してください。
納付区分 7421604315
有効期限 令和06年07月29日
納付金額 10,000円

インターネットバンキングにより電子納税を行う方は、「インターネットバンキング」ボタンを押してください。

インターネットバンキング

スマホアプリ納付

スマホアプリ納付を行う方は、「スマホアプリ納付」ボタンを押して、「国税スマートフォン決済専用サイト」で納付手続きを行ってください。
なお、「国税スマートフォン決済専用サイト」は、国税庁長官が指定した納付受託者が運営する国税のスマホアプリ納付専用の外部サイトです。

納付先 錦町税務署
納付金額 10,000円

スマホアプリ納付

クレジットカード納付

クレジットカードにより納付を行う方は「クレジットカード納付」ボタンを押して、「国税クレジットカードお支払サイト」で納付手続きを行ってください。
なお、「国税クレジットカードお支払サイト」は、国税庁長官が指定した納付受託者が運営する国税のクレジットカード納付専用の外部サイトです。

納付先 錦町税務署
納付金額 10,000円

クレジットカード納付

各種キャッシュレス納付の操作方法

ダイレクト納付

引き落とし口座や納付日を選択するだけで手続完了です。

⚠️ **ダイレクト納付が表示されない方**
ダイレクト納付を利用するには、事前に「ダイレクト納付利用届出書」の提出が必要です。

インターネットバンキングによる納付

利用する金融機関を選択し、画面に表示された案内に沿って手続を進めます。

スマホアプリ納付

利用するPay払いを選択し、画面に表示された案内に沿って手続を進めます。
納付手続完了メールが必要な方は、メールアドレスを入力してください。

クレジットカード納付

利用するカード番号等を入力し、画面に表示された案内に沿って手続を進めます。
納付手続完了メールが必要な方は、メールアドレスを入力してください。

キャッシュレス納付の詳細は
国税庁ホームページをチェック！

個人の方に
おすすめの
「振替納税」
もこちらから。



国税庁ホームページ

地方税のお支払は

エル キューアール
eL-QRいつでもどこでも
キャッシュレス納付

都道府県・市区町村から届いた「eL-QR」の印字された

納税通知書・納付書をご用意ください。

\\ 選べるお支払方法 1 //

- スマホから
「○○ペイ」
「○○払い」で
納付したい



STEP 1
スマホ決済
アプリを起動

利用できるスマホ決済アプリの一覧はこちら▶



STEP 2

eL-QRを
読み取り※読み取り後に表示される
金額等を確認してください

STEP 3

支払を実行
▼
納付完了！

\\ 選べるお支払方法 2 //

- クレジットカードで
納付したい
- インターネットバンキングで
納付したい
- 2枚以上の納付書をまとめて
納付したい



STEP 1

地方税お支払サイト Q
地方税お支払
サイトにアクセス

STEP 2

「お支払サイトで
お支払い」
からeL-QR
読み取り画面へ

STEP 3



eL-QRを
読み取り
※読み取り後に表示
される金額等を
確認してください
※2枚以上の納付書が
ある場合は続けて
読み取ってください

STEP 4



支払方法を選択
▼
支払を実行
▼
納付完了！

地方税お支払サイトの特徴やeL-QR利用方法の詳細はこちら▶



よくあるご質問 Q&A

Q1 地方税お支払サイトを利用する場合、手数料などを別途支払う必要がありますか？

A1 原則、手数料を支払う必要はありません。ただし、クレジットカード納付の場合、納付額に応じて「F-REGI 公金支払い」サイトのシステム利用料がかかります。※システム利用料は、地方税共同機構、各地方団体の収入になるものではありません。

Q2 届いた納付書にeL-QRがありません。

A2 都道府県や市区町村によりeL-QRが利用できる税金の種類が異なります。
納付書にeL-QRがない場合は、納付書に記載のある納付方法や納付場所で納付してください。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

3

e-Taxを使ったキャッシュレス納付 はじめの一歩を体験しよう！



令和7年3月に「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を開設しました。

実際の画面（e-Tax）を使って、一連の流れを体験できます。

※体験コーナーから、実際にe-Taxによる送信や納付が行われることはできません。

体験できること

- 徴収高計算書の作成
- ダイレクト納付（自動ダイレクトを含む。）
- インターネットバンキングによる納付

パソコン操作やe-Taxに不安のある方に
特におすすめです!!

簡単を体験！！

「源泉所得税のキャッシュレス
納付体験コーナー」で検索



スマホでもできるよ！

▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼「自動ダイレクト」とは？▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼

申告書等データの送信とあわせて納付データを送信することができる機能。

手続はチェックボックスにを入れるだけですのでとても簡単。

実際の申告書等データの画面

自動ダイレクト

本申告は自動ダイレクトの対象です。自動ダイレクトとは？
災害等により法定納期限が延長されている方は、口座引落日等についてこちらを必ずご確認ください。

ここにチェックを入れるだけ

私（当社）は、申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、
下記の口座からの引落しにより納付します

1	利用者識別番号	123412341234
	引落日	〇年〇月〇日
	納付金額	1,000円
	引落口座	〇〇銀行△△支店 普通預金 1234567

リサイクル適性Ⓐ

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

令和7年9月

江戸川都税事務所からのお知らせ

~23区内に償却資産をお持ちの方へ~

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	令和8年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班
申告期限	令和8年2月2日(月)

- ◆詳しくは、江戸川都税事務所固定資産評価課償却資産班(03-3654-2163)までお問い合わせください。
- ◆また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。
申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&Aや軽減制度に係る解説をご覧いただけます。

東京都主税局 儻却資産 [検索](#)



償却資産の申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用できます

eLTAX
ホームページ



エルタックス

[検索](#)

1月のeLTAX運用日時のお知らせ

東京都では、eLTAX(地方税ポータルシステム)を利用した電子申告等の受付を行っています。対象税目は以下のとおりです。休日でもeLTAXをお使いいただける日がございます。1月は固定資産税(償却資産)の申告月ですので、ぜひ電子申告をご利用ください!

対象税目

法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税(償却資産)、都民税利子割・都民税配当割・都民税株式等譲渡所得割、都たばこ税、ゴルフ場利用税、宿泊税、軽油引取税、不動産取得税

eLTAX 1月の運用日時 (eLTAXホームページから引用)

◎0:00~24:00 ○8:30~24:00 ×休止中

1月						
月	火	水	木	金	土	日
			1 ×	2 ×	3 ×	4 ○
5 ○	6 ○	7 ○	8 ○	9 ○	10 ○	11 ○
12 ○	13 ○	14 ○	15 ○	16 ○	17 ○	18 ○
19 ○	20 ○	21 ○	22 ○	23 ○	24 ○	25 ○
26 ○	27 ○	28 ○	29 ○	31 ○	31 ○	

(参考)【通常利用時間】

8時30分~24時(土・日・休日、年末年始12/29~1/3を除く)

利用手続についてのお問合せ

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳細については、eLTAXホームページをご覧ください。

なお、eLTAXのご利用に際して、ご不明な点等がございましたら、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

【eLTAX ホームページ】



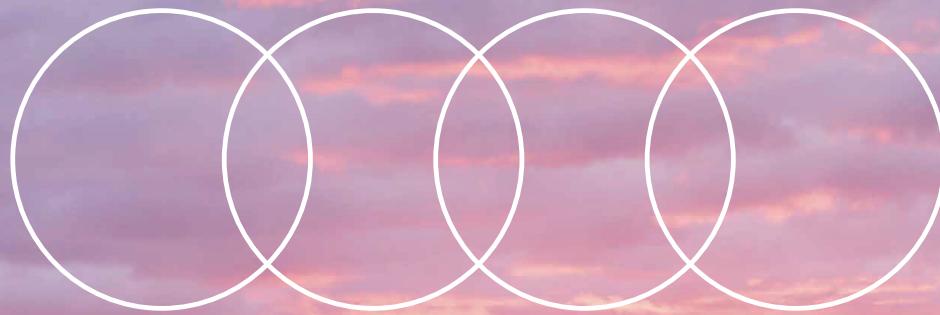
エルタックス

[検索](#)

【e-Tax ホームページ】



●国税の電子申告・電子納税等については、e-Taxホームページをご覧ください。



The all-new Audi Q5

Audi Q5 TFSI quattro 150kW advanced [オプション装着車]



The all-new Audi A5

Audi A5 TFSI 110kW [オプション装着車]

Audi Special Campaign

一般社団法人 東京法人会連合会からのお知らせです。

Audiの新車をご優待価格でご購入いただけます。

詳細につきましては、Audi特販プログラムサイト(裏面下段左側QRコード)をご覧ください。

※対象期間及び対象車種につきましては、上記のAudi特販プログラムサイトにてご確認ください。

※他のキャンペーンとの併用はできません。※本キャンペーンは予告なく変更・終了する場合がございます。予めご了承ください。

対象者:都内法人会会員様および二親等以内のご家族向け

「一般社団法人 東京法人会連合会 Audi Special Campaign」お申込みの流れ

- 1 東京法人会連合会HP(<https://www.tohoren.or.jp/members/2020091110430.html>)または右のQRコード)にアクセスし、「(都内法人会会員専用)お申し込み用Audi特設サイトはこちら」をクリック。
必要事項を入力後、送信をクリックしてください。
(上記HPに記載されている「注意事項」をお読みいただいてからお申込みください)



※スマートフォンの機種やOSにより
アクセスできない場合がございます。
予めご了承ください。

- 2 ご登録情報をもとに、Audi正規ディーラーからご連絡差し上げます。

- 3 Audi正規ディーラーと日程をご調整いただき、ご来場・ご商談ください。

法人所属の確認のため、ご来場時には本人確認書類をご持参のうえご来場ください。

個人の場合は会員企業の役員、あるいはアウディジャパンが承認する個人事業主等(弁護士・税理士等の士業を含む)に限ります。

Audiの新車をご優待価格でご購入いただけます。

詳細につきましては、Audi特販プログラムサイト(下段左側QRコード)をご覧ください。

※対象期間及び対象車種につきましては、上記のAudi特販プログラムサイトにてご確認ください。

※他のキャンペーンとの併用はできません。※本キャンペーンは予告なく変更・終了する場合がございます。予めご了承ください。



Audi特販プログラムサイトは
こちらからご確認いただけます。



お近くのAudi 正規ディーラーを簡単に検索できます。
<https://secure.audi.co.jp/dealersearch>



